

○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和5年度補正予算額 1,798百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標 5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

米国・EU等から求められるアニマルウェルフェア対応のための生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減等に向けた取組や設備の改良、導入を支援します。

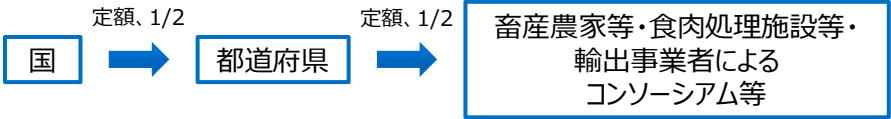
3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

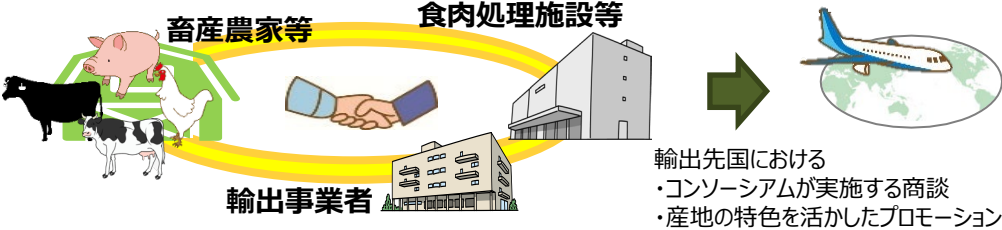
輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組



3. 新たなコンソーシアムの育成



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-6744-2128)